

日勤救急隊（本部機動救急隊）を創設します

—平日日中時間帯の救急体制を強化し救急需要増加に対応—

堺市では、高齢化の進行等により増加する救急需要に対応するため、令和 5 年 10 月 2 日から救急需要が特に多い日中時間帯のみに活動する「日勤救急隊（本部機動救急隊）」を創設し、救急体制を強化します。

同救急隊を創設することにより、25 隊体制だったものが平日日中は 26 隊体制となり、救急需要の多い地域において、より迅速な救急対応につなげます。

また、24 時間の交代制勤務だけでなく新たな勤務形態の選択肢を増やすことで、育児や介護など職員個々の事情に応じた働きやすい職場環境の整備を図り、多様な人材の確保及び活躍の場の拡大につなげます。

1 運用開始日時

令和 5 年 10 月 2 日（月）午前 10 時から

2 救急隊名

本部機動救急隊

3 配置先

消防局 救急部 救急課（堺市堺区大浜南町 3 丁 2 番 5 号）

4 運用方法等

(1) 運用時間帯

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前 9 時～午後 5 時 30 分

(2) 隊編成

救急救命士を含む救急隊員 3 名

(3) 出場体制

救急需要の多い地域に移動し優先的に出場

問 い 合 わ せ 先	(日勤救急隊の創設について) 担 当 課：消防局 救急部 救急課 電 話：072-238-6049 ファックス：072-221-9740
	(職員の多様な働き方について) 担 当 課：消防局 総務部 人事課 電 話：072-238-6004 ファックス：072-223-1979